

CONTENTS

第1章 読む — 法令・情報を読みこなす

01 メリハリをつけた「読み方」を身につける	10
02 法令には自分から当たりにいく	12
03 法令はまず「紙」で読む	14
04 複雑な条文は「カッコ書き」を読み飛ばす	16
05 分厚い資料を読みこなす	18
06 「ものの本」に当たる	20
07 新聞を読み、世の中の流れをつかむ	22
08 雑誌を流し読み、世の関心事を知る	24
09 読書で知識・視野・人間性を広げる	26
10 読むべき本を適切に選ぶ	28

COLUMN 01

企画・財政部門で身につけたい力 = 「想像力」	30
-------------------------	----

第2章 書く — わかりやすく伝え、相手に届ける

11 簡潔でわかりやすい文章を書く	32
12 「速く、正しく、見栄えよく」入力する	34
13 文書の体裁をおろそかにしない	36
14 後の世代を意識して文書を残す	38

15 公開に耐えられる文書を書く	40
16 「起案」を上げる	42
17 読む人の立場に立って起案する	44
18 思いを込めた企画書を書く	46
19 住民に伝わる文書を書く	48
20 チラシ、ポスターで相手を動かす	50
21 手帳をフル活用する	52
22 短く、伝わるメモを書く	54
23 「図」を描いて直感的に理解する	56
24 メールをないがしろにしない	58
25 「板書力」で議論を促進する	60
26 マスコミに魅力的な情報を提供する	62
27 議会答弁3か条を押さえる	64
28 自分に合った「発想法」を見つける	66
29 事務用品にこだわる	68

COLUMN 02

総務・議会部門で身につけたい力 = 「調整力」	70
-------------------------	----

第3章 そろばん — 数字・財政を読み解く

30 数字リテラシーを身につける	72
31 「計数感覚」を身につける	74
32 財政状況を押さえて予算を得る	76
33 3つの財政指標を押さえる	78
34 「国や県の動き」を効率的にウォッチする	80

35	しっかり予算化してお墨付きを得る	82
36	予算獲得では「外堀」を埋める	84
37	予算科目をざっくり把握する	86
38	地方交付税のからくりを知る	88
39	役所ならではのコスト感覚を身につける	90
40	会計センスを養う	92
41	「稼ぐ」意識を持つ	94
42	経済の動きを捕まえる	96
43	行動経済学を学ぶ	98
44	公務員だからこそ「統計」に強くなる	100
45	「統計数字」を読み解く	102
46	「トンデモグラフ」を見抜く	104
47	データは伝えたい趣旨に合わせて使う	106

COLUMN 03

産業・環境部門で身につけたい力 = 「巻き込み力」	108
---------------------------	-----

第4章 話す —— 対話の力で成果を上げる

48	対話力を武器にする	110
49	「雑談上手」になる	112
50	プレゼン力を鍛える	114
51	パワポに頼りすぎない	116
52	ファシリテーションで会議を変える	118
53	質問力で議論を深める	120

54	「言った」「言わない」論争を回避する	122
55	「空気」を読む・読まないを使い分ける	124
56	「正論」「王道」を主張する	126
57	「流れ」を引き寄せる	128
58	語学を身につける	130
59	「ワイガヤ」で新たな発想を生む	132

COLUMN 04

福祉・子育て・教育部門で身につけたい力 = 「伝達力」	134
-----------------------------	-----

第5章 IT —— 現代のそろばんで効率を高める

60	ITを使い倒す	136
61	結果をイメージして検索する	138
62	検索結果にプラスアルファの工夫を加える	140
63	お役立ちサイトを持っておく	142
64	ITの力で定型事務を効率化する	144
65	リスクを理解し、SNSを使いこなす	146
66	プライベートでも情報を発信する	148

COLUMN 05

都市計画・土木・防災部門で身につけたい力 = 「空想力」	150
------------------------------	-----

第6章 キャリア —— 自分の将来像を主体的に描く

67	将来なりたい姿を描く	152
----	------------	-----

68	変わり続けて変わらない「自分」になる	154
69	年度の切り替えを強く意識する	156
70	引継ぎを受ける・しっかり引き継ぐ	158
71	「大義名分」なしに動かない	160
72	失敗を恐れずチャレンジする	162
73	「前例」に学び、「前例」をつくる	164
74	上司を動かす	166
75	常に「議会対応」を頭に置く	168
76	職員・議員・地域と良好な関係を築く	170
77	迷ったときに立ち戻れる軸や拠り所を持つ	172
78	目指すべき先輩やメンターを見つける	174
79	内外に支え合える仲間を見つける	176
80	「今」、始める	178

COLUMN 06

住民・地域振興部門で身につけたい力 = 「協働力」	180
---------------------------	-----

04 複雑な条文は 「カッコ書き」を読み飛ばす

まずは大筋の意味をつかむ。細かい事柄はその後に読む。

▶ まずは（ ）を外してざっくり理解する

法律は、初めて見ると非常にとっかかりにくいものです。

例えば、地方自治法における副知事等の解職請求にかかる条文は、一読しただけでは何のことだかよくわかりません。法律独特の長々と書く文章が理解の妨げになっているうえに、（ ）書きの中に（ ）書きがあるという構造のため、なおさらわかりにくくなっています。

こんなときは、（ ）を外して、さらに調べたい対象に絞って（この場合、例えば副市長）読んでみましょう。

まずはこのように読み替えて、ざっくり全体像をつかみます。

▶ （ ）の中は補足的に理解する

（ ）の中に書いてある内容の多くは、直前の言葉の定義や、例外を示すものなどです。実際に運用する際には詳細に把握しておく必要がありますが、法律の概要を押さえることを目的とすれば、あまり深入りする必要はありません。補足的に理解しておけば十分でしょう。

法令の一言一句を記憶する必要はありません。求められるのは、**どういう趣旨の内容が、なんという法律の、どのあたりに、どんなニュアンスで書かれているかを知っておくこと**だと思います。早めにそのあたりのコツをつかんでしまいましょう。

カッコ書きは読み飛ばす

いったん（ ）内はすべて読み飛ばす

■地方自治法

第86条 選挙権を有する者（第252条の19第1項に規定する指定都市（以下この項において「指定都市」という。）の総合区長については当該総合区の区域内において選挙権を有する者、指定都市の区又は総合区の選挙管理委員については当該区又は総合区の区域内において選挙権を有する者、道の方面公安委員会の委員については当該方面公安委員会の管理する方面本部の管轄区域内において選挙権を有する者）は、政令の定めるところにより、その総数の3分の1（その総数が40万を超える場合はその40万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）以上の者の連署をもつて、その代表者から、普通地方公共団体の長に対し、副知事若しくは副市町村長、指定都市の総合区長、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求をすることができる。

絞りたい対象（例：副市長）
に絞って読むと…

第86条 選挙権を有する者は、政令の定めるところにより、その総数の3分の1以上の者の連署をもつて、その代表者から、普通地方公共団体の長に対し、副市長の解職の請求をすることができる。

14 後の世代を意識して文書を残す

その文書、何年も何十年も残されます。

▶自治体の文書は歴史的価値を持つ

少し時代は遡りますが、2003年、「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」が内閣府に設置されました。同懇談会の設立趣旨には、以下のような内容が示されています。

「国の機関が作成し、又は取得した公文書等は、組織の活動記録であるだけでなく、国民にとっても貴重な記録であり、我が国の歴史を後世に伝えるための資料として不可欠なものであることから、これを体系的に保存することは、国の責務である。」

これは、地方に置き換えて同じです。つまり、**自治体職員が作った文書は、地域にとって「歴史的な資料」となるのです。**

各自治体でも、重要な意思決定をしたときの文書は、永年保存しているはずです。これらの文書は、後の世代に引き継がれます。

▶しっかりした内容を「残し、引き継いでいく」

「後の世代」とは、20年後、30年後の人たちだけではありません。来年、再来年に文書に当たる可能性のある人たちも含みます。

次の担当者が自分の作った文書を読んで、理解できるかどうか、常に考えましょう。今上げる決裁は、それまでの経緯や首長の思いを皆が知っているので、するする通るとしても、何年か後に見た人が「はて？」と思うようでは「歴史的な資料」としての意味が果た

せません。何も知らない人が、その起案だけを読んでも全体像が理解できるような文書を作成するように心がけましょう。そうしておくことは、仕事を引き継いでいくうえでの責務でもあります。

根拠・理由・経緯等が全く書かれていない

✖ 後の世代に伝わらない文書

〇〇市住宅リフォーム補助金については、所期の目的を達成したと考えられることから、令和2年度をもって終了することとし、「〇〇市住宅リフォーム補助金交付要綱」を廃止してよろしいか伺います。

○ 後の世代に伝わる文書

〇〇市住宅リフォーム補助金は、平成21年度にリーマンショック後の不況対策事業の一環として創設したものであり、他市に先駆けた内容が評価され、数多くの利用をいただいてきたところである。

しかしながら、近年の実績を見ると、
・利用件数が減少傾向にある
・特定の施工事業者の活用が目立つ
といった状況にある。

さらに、**建設事業者の経営環境も制度創設時とは異なり、むしろ人手不足が課題となっている。**

こうしたことから、**当補助金については所期の目的を達成したと考えられるため、令和2年度をもって終了することとし、「〇〇市住宅リフォーム補助金交付要綱」を廃止してよろしいか伺うものである。**

これまでの経緯、廃止の具体的理由がきちんと明記されている

36 予算獲得では「外堀」を埋める

財政課の立場に立ち、根拠を持って要求をする。

▶ 予算における「外堀」とは

「外堀を埋める」とは、徳川家康が大阪城を攻めるため、まず外側の堀を埋めた故事によります。転じて、目的を達成するために、周りの問題から片付けていくという意味で使われています。予算獲得でも、「外堀を埋める」ことは大切です。

具体的には、①関係部署の協力を取り付けておく、②地域住民の意見もしっかりと聞いておく、③国や県による支援の目処を立てておくなどです。予算編成前に行うため、予算が付く前提で動くのは御法度ですが、「予算が付いたらすぐ動ける」「予算が付いたらこんなふうによくなる」といったシミュレーションをしっかり行っておきましょう。

一方、外堀を埋めるつもりで、財政課に要求する前に直接首長の了解を得たり、有力議員に話したりするのはNGです。たとえ予算が付いたとしても、信義則に反する行為は財政部門の心証を著しく害し、その後の予算編成に大きな影響を与えます。

▶ 財政課の立場に立った要求をする

財政課は、「今年だってギリギリで組んだのに、新規事業って何事だ!」と思いがちです。また、財政課の担当者の理解は得られても、上への説明が難しいと打ち明けられることもあるかもしれません。

そこで、財政課の担当者が課長、部長に説明するための材料・根拠を提示しましょう。例えば、①国と県の補助金が付くので、持ち出しはほとんどない、②県内初の取組みなので、大きな注目を集め、③最初の2年は事業費がかかるが、5年くらいで回収できる、④首長の公約に合致した事業であり、少ない経費で効果が高い、⑤自治体が関わるのは初年度だけで、以降は民間に委ねられる、などです。

「自分が財政担当ならどう考えるか」を想像するのがポイントです。どうしたらいいか、直接聞くのもOKです。

予算獲得に向けた「外堀」の埋め方

